地方自治法が定める直接請求に必要な署名の数

令和7年7月2日現在

1 条例の制定(改廃)の請求、監査の請求

選挙権を有する者の総数の50分の1の数	90,131
---------------------	--------

2 議会の解散の請求、長の解職の請求

選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを	663,315
合算して得た数	

3 県議会議員の解職の請求

選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1等の数(総数が40万を超え80万以下の場合(姫路市選挙区)にあっては、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)

神戸市東灘区	57,572
神戸市灘 区	36,169
神戸市中央区	37,472
神戸市兵庫区	30,448
神戸市北 区	58,667
神戸市長田区	25,532
神戸市須磨区	43,435
神戸市垂水区	58,689
神戸市西 区	65,000
姫 路 市	138,751
尼崎市	128,302
明石市	84,434
西宮市	133,424
洲本市	11,796
芦屋市	26,378
伊丹市	55,430
相生市	7,632
豊岡市及び美方郡	29,361
加古川市	72,298
たつの市及び揖保郡	29,529
赤穂市、赤穂郡及び佐用郡	20,908
西脇市及び多可郡	15,962
宝塚市	63,865
三木市	20,494
高砂市	24,250
川西市及び川辺郡	51,539
小野市	12,828
三田市	29,888
加西市	11,591
丹波篠山市	10,915
養父市及び朝来市	13,863
丹波市	16,799
南あわじ市	12,420
淡路市	11,729
宍 粟 市	9,682
加東市	10,629
加古郡	17,899
神崎郡	11,097
•	•